

農業委員会
農業協同組合 } の皆様へ

ともに宮城の農業の明日へ
～10年後への備え、今、考えよう～

今、宮城の農村では、リタイアする農業者には次を託す相手がみつからない、農地を広げたい経営者には分散農地では効率が上がらない等の悩みがあります。農業生産の場である「農地」のリレーが急務です。

2015年（平成27年）農林業センサスの速報値では、宮城県の基幹的農業従事者は41,774人、平均年齢67.0歳で、5年前の45,893人から4,119人減少しており、調査の5年毎に1割減少という結果になっています。

一方で、経営規模別経営体数で5ha以上が、5年前の7.3%から10.1%へと増加、担い手経営体への農地集積が着実に進んでいることがわかります。これは、これまでの市町村、農業委員会始め、農業関係機関・団体の皆様の多年のご努力の成果であり、今後とも推進していくべき方向といえます。

平成26年4月から全国で始まった「農地中間管理事業」は、それまで市町村、農業委員会そして農業協同組合が連携して進めてきた農地流動化施策をさらに促進するため、県も入って主導する仕組みとして強化されました。

宮城県では当公社が実務を担う農地中間管理機構として知事の指定を受け、市町村や農委、農協、土地改良区等の連携、協力をいただき、事業の周知や実務の体制づくりから始め、出し手、受け手の募集、マッチングを進めて参りました。

その結果、26～28年度の3カ年累計で約5,443haの農地を借り受け希望者に転貸することができました。この成果に感謝を申し上げますとともに、身近な先進事例等も活用してさらに利用拡大を進めていただくことを願います。

この事業は平成26年から10年間の事業期間としてスタートしていますが、10年間の余裕があるということではありません。分散農地まとめ再配分するに時間を要すること、何よりも、担い手の高齢化など地域の実情を考えれば、少しでも早く行動していく必要があります。

市町村、農業委員会、農業関係団体の皆様には、地域での取り組みの中での問題点や解決のための課題の共有等のできるよりよい推進体制づくりも含め、一層のご協力をお願いいたします。

とりわけ農業委員会法改正に伴い、市町村、農業委員会におかれましては、順次新たな体制へと移行し、「農地等の利用の最適化の推進」等への対応を進めていくこととなりますが、一層の本事業の活用、当機構との連携についてよろしく願いを申し上げます。

平成29年4月

宮城県農地中間管理機構
（公益社団法人みやぎ農業振興公社）理事長